

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年10月31日
【事業年度】	第57期（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）
【会社名】	株式会社いなげや
【英訳名】	INAGEYA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 遠藤 正敏
【本店の所在の場所】	東京都立川市栄町六丁目1番地の1
【電話番号】	042-537-5111（大代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 台藏 一雅
【最寄りの連絡場所】	東京都立川市栄町六丁目1番地の1
【電話番号】	042-537-5111（大代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 台藏 一雅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成17年6月24日に提出した第57期（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、証券取引法第24条の2第1項の規定に基づき、本訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

（2）コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は _____ を付して表示しております。

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

（2）コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

（訂正前）

内部統制の状況

内部監査は社長室監査担当が店舗、センター等の事業所に順次訪き、監査計画に沿って内部監査を実施しております。その結果は社長に報告され、問題があれば直ちに担当役員を通じて対策を講じております。

財務情報の信頼性確保の面では次の点に留意しております。

- a．取引事実（資産処分等）を正確適正に反映する記録の維持
- b．財務諸表が公正妥当な会計基準に従って作成されること
- c．重要な収入・支出または重要な財産の購入・処分等が所定の承認・手続きに従って行われること

（訂正後）

内部統制の状況

内部監査は社長室監査担当（専任1名他）が店舗、センター等の事業所に順次訪き、監査計画に沿って内部監査を実施しております。その結果は社長に報告され、問題があれば直ちに担当役員を通じて対策を講じております。

財務情報の信頼性確保の面では次の点に留意しております。

- a．取引事実（資産処分等）を正確適正に反映する記録の維持
- b．財務諸表が公正妥当な会計基準に従って作成されること
- c．重要な収入・支出または重要な財産の購入・処分等が所定の承認・手続きに従って行われること

また、社長室監査担当、監査役および会計監査人は、必要の都度相互の情報交換・意見交換を行うなど連携し、監査の実効性と効率性の向上をめざしております。